

冬季の樹木の管理にご注意ください

強風・大雨・降雪時には、道路への倒木や枝の落下が数多く発生します。特に冬の時期は、雪の重みや突風により倒木・落ち枝・道路への木の張り出しなどが頻発し、除雪作業や通行の妨げになるほか、事故の発生原因となり非常に危険です。万が一事故が発生した場合、樹木の所有者が損害賠償などを請求されることがあります。

安全を確保し事故を未然に防ぐため、樹木を所有されている方は、日ご



ろから自分の責任において剪定や伐採などの適切な管理を行うとともに、災害時の倒木処理についても協力をお願いします。

※私有地から張り出している樹木は土地所有者の方に所有権があるため、市や県で剪定・伐採ができません。

くわしくは 国道・県道について

日光土木事務所

保全第二課(今市・藤原・栗山地域)
☎(53) 12221

保全第一課(日光・足尾地域)
☎(53) 1213

市道について

今市地域…維持管理課

日光地域…産業建設係
☎(21) 5160

藤原地域…産業建設係
☎(54) 1114

足尾地域…産業建設係
☎(76) 4107

栗山地域…産業建設係
☎(93) 3117

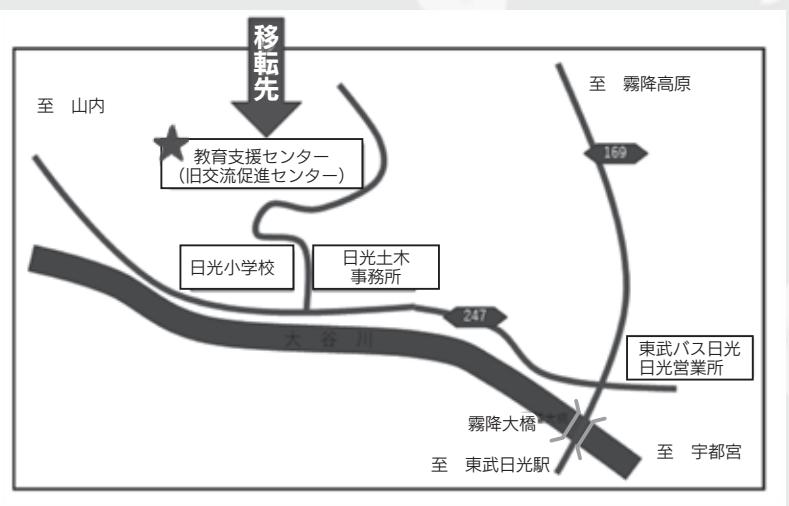
☎(97) 1133

日光市教育支援センター移転のお知らせ

くわしくは 日光市教育支援センター ☎0288-25-5336

不登校児童生徒の支援を行う教育支援センター(若杉学級)は、学校復帰だけを目標とするのではなく、公認心理師などによる専門的なアセスメント(評価)を通して、個人に応じた適切な支援が行えるよう取り組んでいます。

教育支援センターは、これまでの大桑町(豊岡運動公園内)から所野(旧交流促進センター)に場所が変わりました。お子さんたちの社会的な自立に向けて、豊富な専門性を持ったスタッフが手伝いますので、気軽に相談してください。



新住所

〒321-1242

日光市所野2854 (旧交流促進センター)

日時…月曜～金曜日午前9時～午後4時30分(祝日休み)

消防団員・支援団員になって 地域を守ろう

くわしくは… 今市消防団…今市消防署庶務係 ☎0288-21-0539
 日光消防団…日光消防署庶務係 ☎0288-54-0050
 藤原消防団・栗山消防団…藤原消防署庶務係 ☎0288-25-6002

消防団員とは

さまざまな仕事をする傍ら、大切な人や自分の住んでいる地域を災害から守るため、活動しています。

	消防団員	女性団員	支援団員
身分	非常勤特別職の地方公務員		
入団資格	市内在住または勤務する18歳以上で心身ともに健康な方		消防団員または消防吏員としての経験があり、所属する分団部の管轄区域内に居住し直ちに出勤できる方
主な活動内容	火災時の消火活動、火災予防運動、地震や風水害などの予防・警戒活動、通常点検や各種訓練など	防火パレードでの広報や救急救命講習の指導、イベントなどでの来場者への対応など。災害時には住民の救護活動や避難誘導・情報収集、現場での広報および警戒活動	火災時の消火活動、自然災害を含む大規模災害発生時の地域住民の避難誘導など
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・年報酬…5万3,000円～ ・災害等出勤報酬…1日4,000円～ ・訓練等出勤報酬…1日2,000円～ 		<ul style="list-style-type: none"> ・年報酬…1万円 ・災害等出場報酬…1日4,000円～ ・訓練等出勤報酬…1日2,000円～
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公務災害補償制度として、出勤や訓練中に負傷した場合の補償制度が設けられています ・一定期間以上勤務して退団した場合、退職報償金の支給あり ・消防団活動に必要な被服、装備品を貸与します 		

消防団員の声



やまだ ひろゆき
山田 博之 さん(41歳)

今市消防団第1分団第2部
やまだ料理 宴楽 店主

私は41歳で、何か地域のためにできないかと考えていたところ、店のお客さまに勧誘され消防団に入団しました。消防に関しては全くのド素人なので、先輩団員の皆さんから災害対応の基本的な技術を学んでいます。入団してみると意外に居心地が良く、ポンプ車で走っているときには子どもたちが手を振ってくれて、気持ちがいいです。

夜はお店があるので、主に昼間の活動になりますが、できるだけ地域の安全は自分たちで守ることを目指しています。まだあまり現場には出ていませんが、助けた人から「ありがとう」と言われるように、火災時に延焼を阻止できるように、がんばります！



おおつき なおや
大槻 菜緒也 さん(35歳)

藤原消防団第2分団第3部
大槻設備工業 専務

先輩からの勧誘をきっかけに入団しました。月に一度の機械器具点検と放水訓練など、有事の際に備えた準備をしています。火災シーズンである冬季の12月から3月までは夜警を行い、防火・防犯の警戒にあたっています。

「地域の防火防災に携わることで自分たちが住む街を自分たちで守る」という思いを持って、火災、災害を最小限で食い止めることにやりがいを感じています。

現在、入団する方が少なく、消防団の人数が減少傾向にあります。18歳以上であれば、どなたでも入団可能です。皆さんがお住まいの地域防災に力を貸してください！